

# 産科・小児科の 医師偏在指標について

## 課題

- 医師偏在の状況を、診療科別に示すべきではないかという指摘がある。
  - 一方、診療科偏在の分析のためには、診療科と疾病・診療行為の対応を明らかにすることが必要という指摘がある。
- 
- 周産期医療、小児医療については、医療計画上、特に政策的に医療の確保が必要とされている。
  - しかしながら、産科・産婦人科、小児科の医師数は、医師全体に比べ、増加割合が少ない。
  - また、産科、小児科における医療需要や人口当たり医師数の分布は、全診療科における分布と異なっている。

## 論点



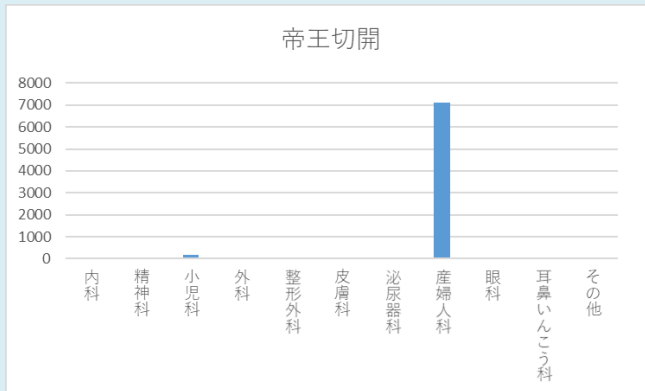
- 基本的対応としては、まず診療科と疾病・診療行為の対応を明らかにすることとし、その後、診療科別の医師偏在指標について検討してはどうか。
- しかし、医師偏在に対する喫緊の対応のため、特に必要性が高い診療科（産科、小児科）については、暫定的に、診療科別医師偏在指標を示し、来年度から都道府県が策定する医師確保計画において活用することとしてはどうか。この際、暫定的な指標は、診療科間の偏在を調整するものではないことに留意が必要である（診療科間の偏在を調整するためには、全診療科別の医師偏在指標が必要となる。）。
- また、暫定的な指標については、これらの診療科にのみ負担が偏ることのないよう、医師確保計画の内容等に十分な配慮を行うこととするとともに、当面の医師確保計画にのみ活用することとし、医師養成数等の将来時点の検討には用いないこととしてはどうか。

# 産科医師偏在指標について — 診療行為との紐付け

- 診療科と診療行為の紐付けが一定程度明確な診療科と、紐付けが困難な診療科が存在する。
- 産科については、紐付けが一定程度明確である。

## 産科の場合（例：帝王切開）

※診療所における外来レセプトに関して、平成29年度の5月の1ヶ月間の間に、各診療科を主に標榜している診療所が、どの診療行為、加算を算定しているかを示したもの



診療所で実施された帝王切開術のうち、93.6%が産婦人科を標榜している診療所で実施されている。

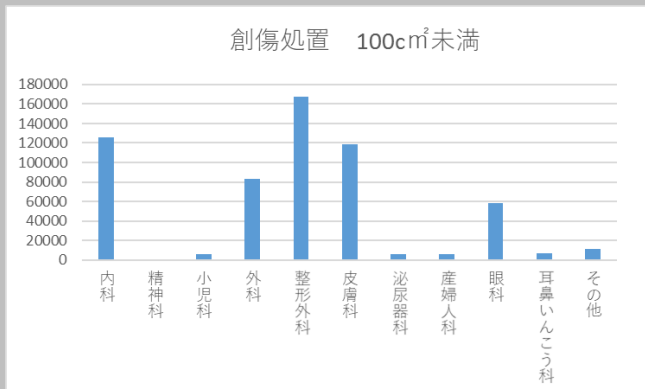


診療行為と診療科の紐付けが比較的明確であるため、診療科ごとの医療需要が一定程度明確に算出可能である。

参照) 平成29年 社会医療診療行為別統計

## 他の診療科の場合（例：創傷処置）

※診療所における外来レセプトに関して、平成29年度の5月の1ヶ月間の間に、各診療科を主に標榜している診療所が、どの診療行為、加算を算定しているかを示したもの



診療所で施行された創傷処置(100cm<sup>2</sup>未満)のうち、21.2%が内科、14.1%が外科、28.4%が整形外科、20.1%が皮膚科、9.9%が眼科を標榜している診療所で施行されている。



診療行為と診療科の紐付けが困難である。

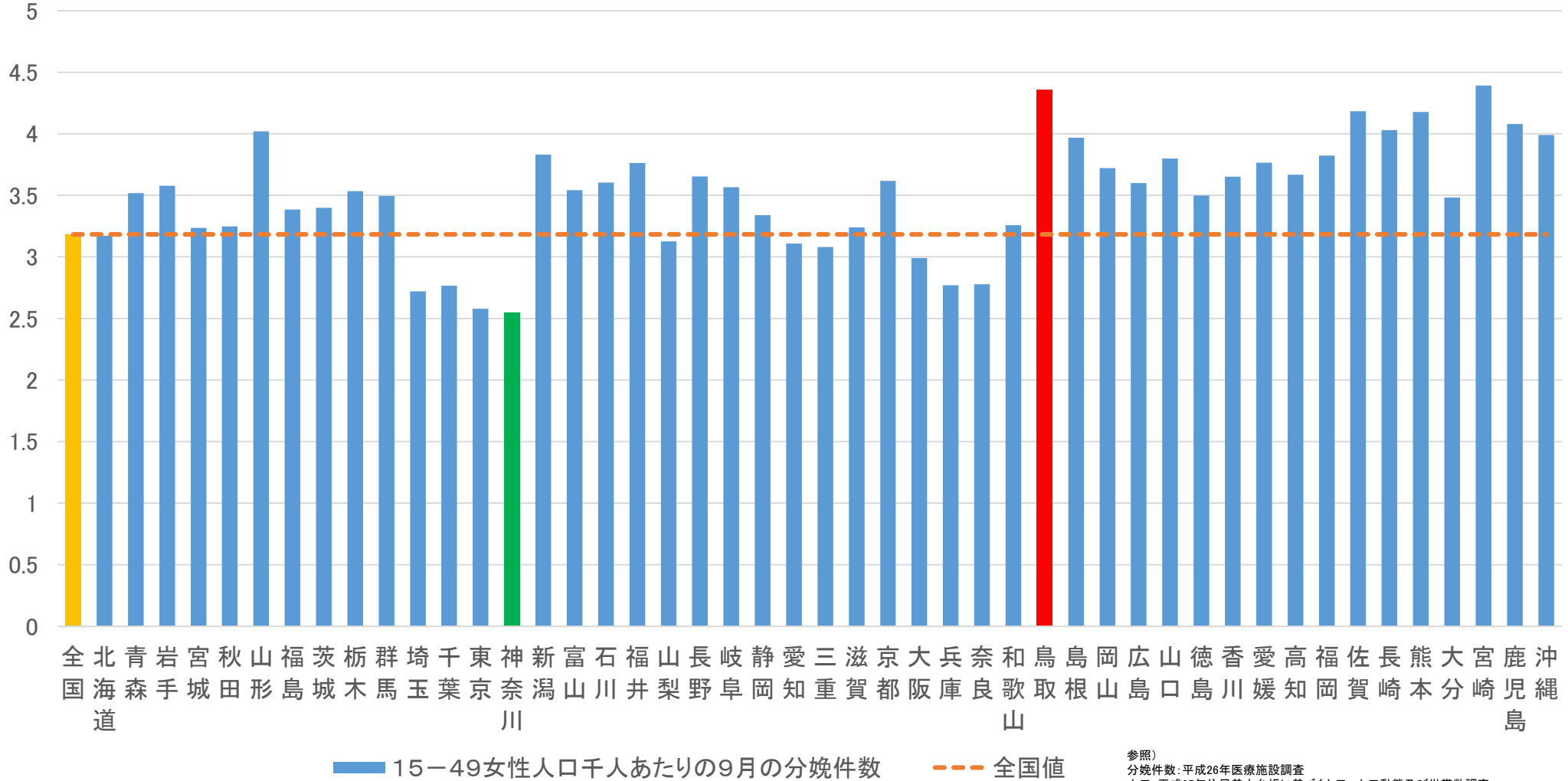
参照) 平成29年 社会医療診療行為別統計

# 産科医師偏在指標について - 分娩件数

医療従事者の需給に関する検討会  
 第22回 医師需給分科会(平成30年9月28日)  
 資料2-1(抜粋・一部改変)

■ 15～49歳女性人口1,000人に対する9月の分娩件数は、都道府県間で約1.7倍の格差がある。

15～49歳女性人口1,000人対分娩件数

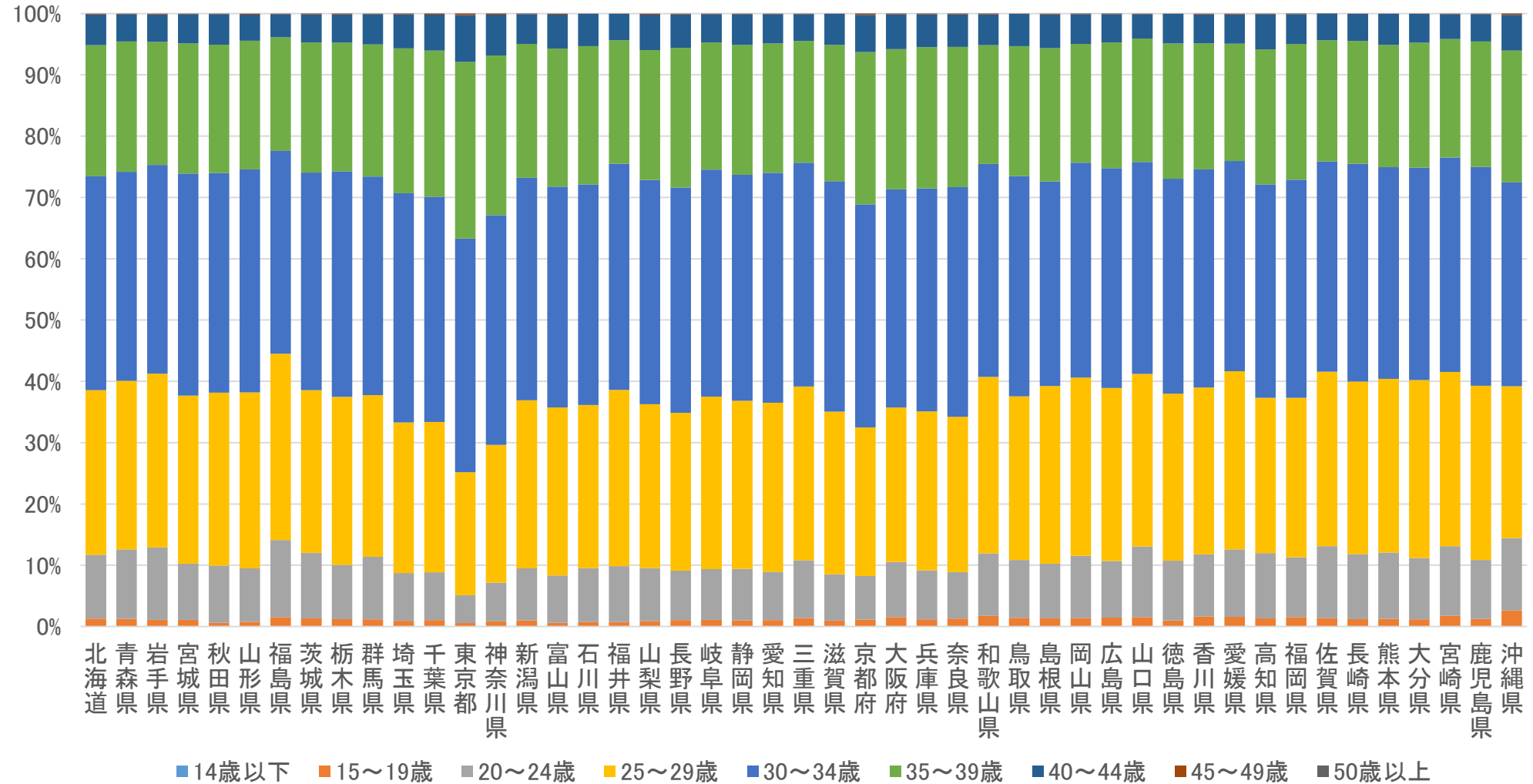


参照)  
 分娩件数:平成26年医療施設調査  
 人口:平成27年住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

# 産科医師偏在指標について - 出生児の母の年齢

■ 出生児の母の年齢の分布は、都道府県によって異なる。

都道府県別 出生児の母の年齢分布



# 産科医師偏在指標の基本的考え方について

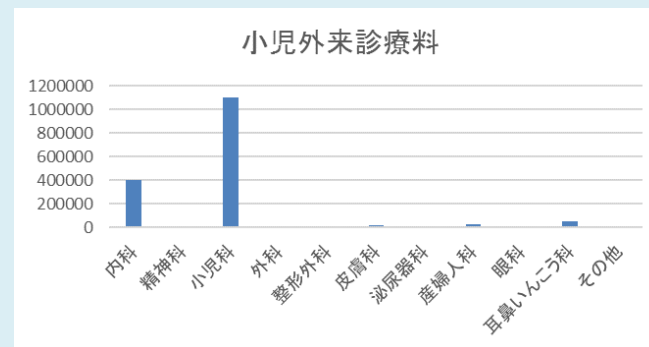
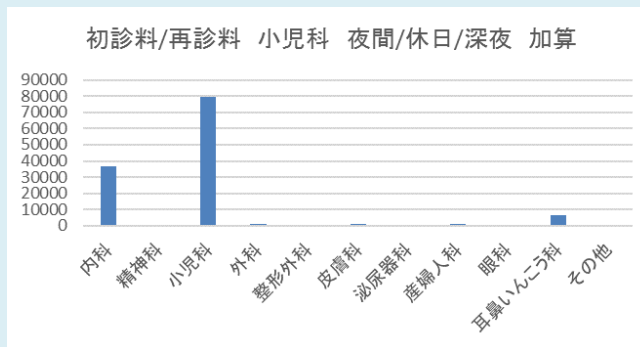
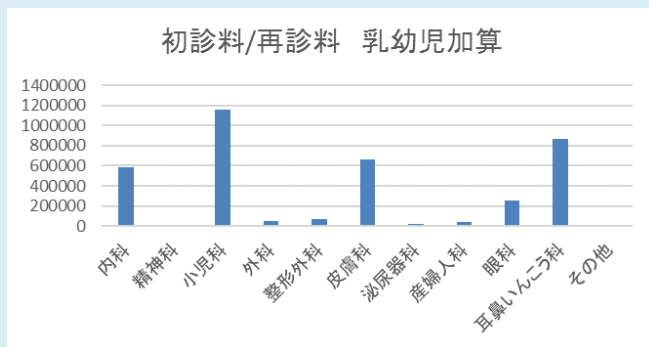
- 産科の医療需要については、地域毎に15歳－49歳女性人口あたりの分娩数が異なることから、地域ごとの15歳－49歳女性人口あたり分娩件数を基準として考えてはどうか。
- 産科医師の性・年齢構成等の地域差についても、性・年齢等によって平均労働時間等が異なると考えられることから、これらによる重み付けを行ってはどうか。

# 小児科医師偏在指標について — 診療行為との紐付け

- 診療科と診療行為の紐付けが比較的明確な診療科と、紐付けが困難な診療科が存在する。
- 小児科については、一定の仮定の下に紐付けが可能ではないか。

## 小児科の場合

※診療所における外来レセプトに関して、平成29年度の5月の1ヶ月間の間に、各診療科を主に標榜している診療所が、どの診療行為、加算を算定しているかを示したもの



参照)平成29年 社会医療診療行為別統計

15歳未満の小児の診療に関しては、小児科医だけではなく、内科医や皮膚科医、耳鼻科医なども一定程度、医療を提供している。

一方、医療需要の総数は、15歳未満の小児の受療率から把握可能ではないか。

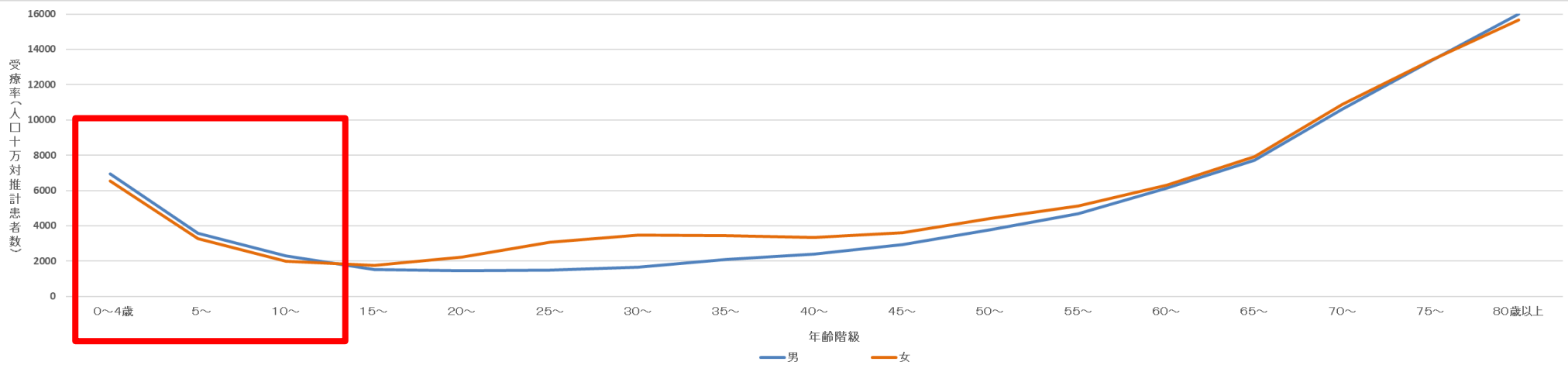


15歳未満の小児人口を基本として、小児科医が対応している頻度が一定であると仮定することにより、暫定的に医療需要を算出することが可能ではないか。

# 小児科医師偏在指標について - 年齢ごとの受療率

■ 年齢や性別によって、受療率が異なる。

➤ 15歳未満の小児の中でも、0～4歳の受療率が高い。



※推計患者数は、歯科診療所を除いた数

参照) 平成26年患者調査  
平成27年住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査



# 小児科医師偏在指標の基本的考え方について

- 小児科の医療需要については、年齢ごとの受療率の違いを踏まえ、15歳未満の人口を元に、地域ごとに性年齢調整を行ったものを用いてはどうか。
- 小児の診療は小児科医に限らず、内科医や耳鼻いんこう科医等によって診療されているため、医療需要の一定割合について小児科医が対応しているものと考えてはどうか。
- 小児科医の性・年齢構成等の地域差についても、性・年齢等によって平均労働時間等が異なると考えられることから、これらによる重み付けを行ってはどうか。